

## 第六次長野市男女共同参画基本計画 施策体系(案)について

### 1 計画策定の趣旨

第五次長野市男女共同参画基本計画が令和8年度で計画期間が満了となるため、次期基本計画の策定に向けた検討を行います。

この基本計画は、長野市男女共同参画推進条例に基づき、市長が長野市男女共同参画審議会に諮問し、審議会から市長への答申を受け、市長が基本計画を策定します。

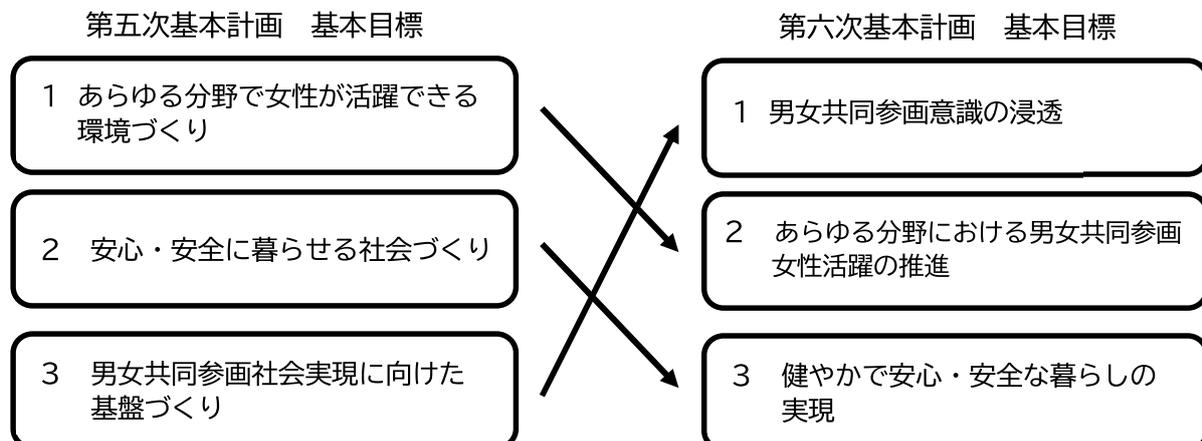
### 2 策定スケジュール(案)

令和7年	12月11日	市長から審議会への諮問
令和8年	2月13日	令和7年度 第2回審議会 (策定方針(案)、施策体系(案)等の審議)
	5月	令和8年度 第1回審議会(具体的施策(案)等の審議) 男女共同参画に関する市民意識と実態調査の実施
	7月	令和8年度 第2回審議会(素々案の審議)
	10月	令和8年度 第3回審議会(素案の審議)
	12月	基本計画素案公表・パブリックコメントの実施
令和9年	1月	令和8年度 第4回審議会(計画案の決定) 審議会から市長への答申
	3月	第六次基本計画策定(記者発表)

### 3 第六次長野市男女共同参画基本計画 施策体系(案)について

第五次長野市男女共同参画基本計画の施策体系は、3つの基本目標と、それに基づく8つの主要課題、更にそれぞれの課題に基づく33の基本施策で構成されました。

第六次基本計画では、第五次基本計画の理念を引き継ぎながら、近年の社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、次ページのとおり施策体系を整理しました。そして、市が市民と共に目指す姿として、「男女共同参画の推進によるウェルビーイングの実現」を掲げています。



# 施策体系（案）

## 男女共同参画の推進によるウェルビーイングの実現

**基本目標 1**  
男女共同参画社会の  
実現に向けた意識の浸透

**主要課題 1**  
男女共同参画についての理解促進

基本施策（案）

- ▶ 男女共同参画、女性活躍推進のための意識啓発
- ▶ 男女共同参画センターにおける取組の推進
- ▶ 男女共同参画に係る調査、研究、情報提供の充実
- ▶ 国際社会の動向への理解促進

**主要課題 2**  
子ども・若者における男女共同参画意識の醸成

基本施策（案）

- ▶ 子どものころからの男女共同参画に係る教育の充実
- ▶ 男女共同参画の視点に立ったキャリア形成支援
- ▶ プレコンセプションケアの促進

**主要課題 3**  
政策・方針決定過程への女性の参画拡大

基本施策（案）

- ▶ 附属機関への女性の参画拡大
- ▶ 市役所における女性職員の職域拡大と管理職への登用の推進
- ▶ 政治分野の女性の参画促進

**基本目標 2**  
あらゆる分野における  
男女共同参画・女性活躍  
の推進

**主要課題 4**  
地域における女性リーダーの創出と男女共同参画の推進

基本施策（案）

- ▶ 地域における女性リーダーの育成
- ▶ 住自協、区、自治会等への女性の参画促進
- ▶ 男女共同参画の視点に立った復興・防災対策の推進

**主要課題 5**  
職業生活における男女共同参画の推進  
(女性活躍推進法に基づく市町村推進計画)

基本施策（案）

- ▶ 女性活躍推進に向けた取組推進
- ▶ ハラスメントのない職場づくりの促進
- ▶ 女性の就労・起業支援
- ▶ あらゆる分野（農業、自営業、建設業、製造業など）における男女共同参画の推進
- ▶ 男性の家庭生活への参画促進
- ▶ 希望に応じた職業生活と家庭生活の両立に向けた支援
- ▶ 仕事と健康課題の両立に向けた支援

**基本目標 3**  
健やかで安心・安全な  
暮らしの実現

**主要課題 6**  
生涯を通じた女性への健康支援

基本施策（案）

- ▶ ライフステージに応じた健康課題への支援
- ▶ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについての理解促進

**主要課題 7**  
ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶  
(DV防止法に基づく市町村推進計画)

基本施策（案）

- ▶ ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶のための広報、啓発の推進
- ▶ 被害者支援の基盤強化

**主要課題 8**  
困難な問題を抱える女性への支援  
(困難女性支援法に基づく市町村推進計画)

基本施策（案）

- ▶ 各種相談体制の周知と機能強化
- ▶ 困難な問題を抱える女性への自立支援